

国際関係／産業技術

「デジタル通貨」をめぐる諸問題の分析を開始

21世紀政策研究所では国際秩序を考えるうえで重要な要素となる「デジタル通貨」を研究対象としています。特に、昨年末からは、デジタル通貨の発行は世界と国際秩序にいかなる影響を及ぼすか、そもそも通貨をどう定義すべきかといった問題に視野を広げ第一線の専門家を招聘する検討会方式で研究を進めています。ニュースレター5月号では、その中間報告として、「人民元の国際化とデジタル人民元」「デジタル通貨と金融業務のIT化」「通貨とは何か」をめぐりこれまでに提示された主要論点を紹介します。

「人民元の国際化とデジタル人民元」

(露口洋介 帝京大学教授)

中国人民銀行の「人民元国際化報告」(2020年)によると、中国の対外取引のうち人民元で決済された金額は2019年に19.67兆円で前年比24.1%増となり、全体に占める比率は2009年以前のほぼ0%から38.1%まで拡大した。このうち一帯一路沿線国家との決済額は2.73兆円で前年比増加率は32%と高率に達している。人民元の国際化は米国の金融制裁への危機感という安全保障上の要請でもあり、中国の対外受払いにおいて人民元の比率を高める目的で今後も着実に進展していくだろう。

人民元の国際化やデジタル人民元の開発は「米ドル覇権への挑戦」と理解されがちだが、中国は日本とシンガポールのような第三国同士の決済に人民元を使ってほしいとまでは考えていない。現状では、

中国が他国との間で行う貿易取引、例えば、中国が湾岸諸国から原油を買う時や、中国への投資などの資本取引に占める人民元比率を上昇させることを目的としている。

デジタル人民元を開発した動機は当初はアリペイなどの第三者決済への対応にあった。彼らが銀行と同様に決済や融資までも行うようになり、人民銀行のコントロールが効かない存在になる懸念が生じた。そうした状況を打開すべく様々なフィンテック規制と同時にデジタル人民元の開発が始まったと考えるべきだろう。規制の例としては「網聯(ワンリェン)」の設立である。2018年6月末以降、すべての第三者決済機構は「網聯」と接続し「網聯」を通じて銀行と情報をやり取りすることとなった。第三者決済企業が、自社のシステム内で大部分の決済情報を処理するのではなく、日本の全銀ネットのような網聯経由で決済情報を処理させることによって資金の流れの把握やマネーロンダリング対策を強化することを目的としている。デジタル人民元の大きな利点はトレーサビリティであり、こうしたフィンテック規制と併せて開発が進められている。デジタル人民元開発には、最近になってFacebook社が開発するDiem(旧Libra)への対抗措置という人民元国際化の観点も加わった。

今後デジタル人民元は中国国内では第三者決済と共存していくと考えられる。人民元の国際化にも一定程度貢献するだろう。ただし、匿名性の欠如と資本取引規制により国際的に広範な普及は限定的とみられる。真の国際通貨となるには、短期資本取引の自由化、特に銀行の為替ポジション規制と、為替フォワード取引の実需原則の撤廃が必要である。そ

(次頁に続く)

のためには銀行の経営改革と金利自由化が必須であるが、コロナ禍によって政府から銀行に対し資金供給を増やすべしとの規制監督圧力が増しており当面実現は難しい状況にあるだろう。(2020年12月8日)

「デジタル通貨と金融業務のIT化」

(山田剛志 成城大学教授)

日米欧の中央銀行は中銀デジタル通貨の実証実験の準備を進めており、日銀は2021年4月にも民間事業者を加えた基本的機能を検証するフェーズ1の実験を開始する予定である。日銀の中銀デジタル通貨に対する基本的なスタンスは、「現金と並ぶ決済手段の導入」「民間決済サービスのサポート」「デジタル社会にふさわしい決済システムの構築」であり、現金と共存しながら民間決済を支援するというものである。



一方、デジタル人民元の開発は先行しており、利便性の高い通貨として国際資金決済の中核を担う可能性がある。また、Facebook社が開発するDiem(旧Libra)が実現し流通が進めば、金利調節など金融政策の効果が及ばない事態も想定される。

日本としては円建ての経済規模を維持していく必要がある。国内に他国の「デジタル通貨経済圏」が形成され、例えば観光業において日本のインフラを消費するものの、円は使用されず日本企業に利益が発生しない「0円ツアー」なるものが為される状況は避けなければならない。加えて、通貨の使用履歴は経済活動の裏返しであり、それを海外の政府や企業が把握できるという状況は安全保障の観点からも好ましくない。金融政策の実効性の担保や安全保障の観点からも、強制適用力を持つ通貨を発行できる日銀がデジタル通貨を発行すべきと考える。

日銀によるデジタル通貨の発行は金融業務のIT化にも大きく貢献する。デジタル通貨が日銀から発行され、日銀内にマイナンバーにリンクした口座を1つずつ日本国民および法人に認められる仕組みが構築されれば、決済業務は基本的に日銀の口座間取引で行うことができ銀行は現金に関する多くの固有

業務から解放される。

銀行が置かれる状況は厳しさを増しており、金利が低下するなかで新事業の支援、事業再生など担保や保証に頼らない金融へ舵を取りつつあるが、M&Aの仲介等だけでは安定的なキャッシュフローは生まれない。案件の数や規模を含めて考えると地方銀行が置かれている状況は一層厳しいものとなっている。

日銀がデジタル通貨を発行し、それに係るシステムを導入することができれば、銀行は徐々に今の業務規制を緩和して自由な業務を営むことが可能となる。メガバンクは大規模ファイナンス・デリバティブや高度金融業務を手がけ、地銀は地域産業創成のため、キャッシュフローをつくるビジネスに軸足を傾け、地方に産業を興して共存共栄を図ることも可能になるだろう。金融業務のIT化という観点からも、日銀によるデジタル通貨発行の検討の深化と取組の加速を期待する。(2020年12月23日)

「通貨とは何か」

(中條誠一 中央大学名誉教授)

円も米ドルも、我々が使用している通貨には「表示機能」「決済機能」「価値保蔵機能」が備わっている。言い換えれば「値段を表示する」「支払いに使える」「次に使うまで取っておける」この条件を満たすものが通貨である。



昨今では、この通貨を巡り様々な話題がある。例えばビットコイン。周知のとおりビットコインは値上がりを続けており、投資の対象として存在感を発揮している。ただ、残念ながら物の値段を測って表示する「表示機能」を果たせない。現金は物の値段を測る物差し、尺度がある一方で、ビットコインはその目盛りが毎日変動する。過去には「仮想通貨」という名前で呼ばれることもあったが、結局のところ通貨の「表示機能」がないため投資対象商品と整理され、日本でも法的な名前は「暗号資産」となった。

ところが、このビットコインの欠陥を完全に修復、修正したFacebook社が開発するDiem（旧Libra）のニュースが流れた。通貨バスケット制を採用し、価値を安定させたこのDiemは20億人超のユーザーを持つFacebookのプラットフォームを用いて世界的に普及していくのではないかと、ということで話題を呼んだ。

この動きに対し、日本や米国など主要国は反対のポジションを取っている。この態度の背景には通貨主権という考えがある。各国の政府および中央銀行は金融政策によって物価の安定、ひいては通貨の価値の安定を図っているが、Diemのような存在が台頭すれば金融政策に支障が出るのが想定されるためである。

通貨発行益の観点も重要で、通貨は発行に際して必然的に利益が得られる。この利益はシニョレッジと呼ばれ、独占的なものとなる。通常、利益というものは良いものを作り、良いサービスを提供して、競争の結果として得られるものであるが、シニョレッジはその類ではない。制度があり、その制度に基づき発行する権利を保持すると、必然的に利益を得ることが可能になる。キャッシュレス決済の加盟

店手数料などの利益とは全く相違する。半永久的かつ莫大な利益を民間が得られるようになれば、政策の実効性の担保のみならず、中央銀行の存在意義や、米ドルを中心とした国際通貨・決済システムの調和が揺らぐことが予測される。

コロナ禍による接触への意識への変化などもあり、間違いなくキャッシュレス化は進み、今後も主要国は中央銀行が発行するデジタル通貨の検討を加速していくだろう。ただし、これまで述べた理由のとおり、政府および中央銀行が中心となって、国際的な調和を念頭に置きながらデジタル通貨を発行すべきと考える。（2021年1月13日）

事務局小括

人民元の国際化やデジタル人民元の動向、Diem（旧Libra）や中銀デジタル通貨の発行に関する課題については、引き続きその動向を注視する必要があります。これに加え21世紀政策研究所では、今後、重要な論点となる科学技術、資源や食糧を巡る動向などについても、国際秩序への影響、個別政策と民主主義・資本主義のあり方との関係といった視点から考察して参ります。（主任研究員 池野 真也）

中国

セミナー「アフターコロナの一带一路と日中関係」を開催

当研究所中国研究プロジェクト（研究主幹 川島真・東京大学教授）は、3月15日、オンラインセミナー「アフターコロナの一带一路と日中関係」を210名の参加を得て開催しました。同プロジェクトは、新型コロナウイルス問題が中国に及ぼす影響を分析しています。新型コロナ対策と共産党統治、経済・財政をテーマとした1月のセミナーに続き、今回は国際社会との関係を取り上げ、川島真研究主幹をモデレーターとして中国の対外進出、リベラル国際秩序を検討しました。セミナーの概要は以下の通

りです。

中国の対外経済進出と世界（大西康雄 研究委員／科学技術振興機構特任フェロー）

中国による資源の大量輸入が資源価格の変動幅を大きくするほか、途上国への中国製品の輸出拡大が相手国の工業化の遅延につながっている。一带一路をめぐる批判に直面して、中国は、関係国との国際会議を開催するほか、援助基準の国際整合性を図るなどの対応を行っている。これは、米国の中国排除

を避けるためでもある。日本企業のなかでも、中国市場に深く根付いている自動車や消費財・サービス産業については、中国国内で部品、材料などを調達し販売する「地産地消型」の事業展開が考えられる。一方、国際展開する企業については、中国を重視しながらも一国依存体制を見直す「グローバルサプライチェーン再編型」の事業展開が考えられる。

開発協力への転換を目指す中国の対外援助最新動向 (北野尚宏 研究委員／早稲田大学理工学術院教授)

コロナ禍関連の中国の対外援助は、すでに150カ国7国際機関にも及ぶが、「新時代における中国の国際発展協力白書」(2021年1月)や「第14次五カ年計画」(2021年3月)では、「可能な限り積極的に」「力の及ぶ範囲で」と若干トーンダウンした表現になっており方針転換の可能性がある。今後の課題は、低所得国の債務持続性への対応に加え、対外援助に対する中国国内の根強い反発を抑えるためのアカウントビリティの向上である。

米中新冷戦構造にみる米中相互作用 (小原凡司 研究委員／笹川平和財団上席研究員)

中国は、「中国製造2025」で強大な製造業の構築を掲げたが、米国の妨害を回避し自らに有利な標準を実装すべく、近々公表される「中国標準2035」に国際標準化戦略を盛り込む予定だ。また、デジタル分野で主導権を握るため、衛星打ち上げや海底ケーブル敷設に注力している。さらに、軍民融合を推進しAIを用いた「智能化戦争」も視野に入れている。中国は、米バイデン政権が国内問題を優先し対中政策の決定に時間を要するとみており、その間に対米優位の獲得を目指すと考えられる。



リベラル国際秩序と中国 (湯川拓 研究委員／東京大学大学院総合文化研究科准教授)

リベラル国際秩序の構成要素である「自由民主主義」「国際制度」「相互依存」の観点で現状を分析する。まず、権威主義と保護主義の台頭でこの三要素はほころび始めている。次に、中国であるが、①自国の安定を目的とする限定的な民主化、②国際機構への積極的な参加の反面、自身を縛る枠組みは拒否、③国家資本主義の維持、と分析される。今後、リベラル国際秩序は、共産党体制の安定のために中国が既存の国際秩序の何を受容し何に挑戦するかに影響される。 이슈ごとに「圏」が構成され、国際社会はこれら複数の「圏」が併存する状態になる。

<パネルディスカッション>

中国は、学術、科学など「客観的空間」をコントロールし、既存のルールを建前として、経済制裁という言葉を使うことなく合法的に経済に影響力行使する。経済と安全保障は不可分となる。また、双循環戦略で日本企業はビジネスモデルの再構築を迫られる。日本の優位性は技術力と素材であり、中国がまねできない付加価値の高い分野を守る必要がある。中国の弱点は格差であり不満が限界に近づいている。富の再分配は最大の課題である。

(主任研究員 千葉 裕子)

【今後の開催予定】

7月7日 中国 シンポジウム「中国共産党100年と習近平体制」(仮題)

 21世紀政策研究所

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館19階

TEL 03-6741-0901

FAX 03-6741-0902

URL <http://www.21ppi.org>